

“あなたの家はどこ?”

こまったワン



わが家じゃない



マイクロチップが知っています

令和4年6月1日から犬猫へのマイクロチップ装着が制度化されます。

- 飼い主は、飼い犬、飼い猫へのマイクロチップ装着、所有者情報の登録に努めなければなりません。
- マイクロチップを装着した犬や猫を譲り受けた場合、登録情報の変更が義務付けられます。

(動物の愛護及び管理に関する法律)

